

2026年7月9日

株主各位

東京都中央区日本橋大伝馬町8番1号
丸文株式会社
代表取締役社長 堀越 裕史

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2026年6月25日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1.	処分株式の種類及び数	普通株式 12,690株
2.	払込金額	1株につき金1,703円 ※2026年6月24日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値
3.	出資の目的とする財産の内容及び価額	2026年6月25日の当社及び当社の一部の子会社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）5名及び当該子会社の取締役6名に付与される、当社又は当該子会社に対する金銭債権合計金21,611,070円（処分する株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金1,703円）を現物出資の目的とする。
4.	処分期日	2026年7月24日

以上